

《令和6年度 総務部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

副市長(総務部長事務取扱) 南川 等
専門理事 野村 昌良

主

令和6年度当初予算概要に掲載の事業に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和6年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和6年度の具体的な取組 【年度末実績】
1 ゼロカーボンシティくさつの実現に向けて、脱炭素社会に寄与すべく、庁舎施設等の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を図る必要があります。	① ゼロカーボンシティくさつの実現に向け、所管課である温暖化対策室と調整しながら、施策を展開してまいります。	【取組】 電動車の導入については、令和5年度に導入台数や電動車種について検討を行いました。引き続き、温暖化対策室等の関係課と調整を図り、公用車のリースアップ状況などを鑑みながら導入時期や台数について検討していきます。 【成果目標】 ・電動車導入計画を策定します。	【取組実績】 温暖化対策室と調整した上で、電動車の導入車種(ハイブリッド車)を決定し、また、公用車の使用状況の精査を行い計画を策定しました。 ① 【成果目標実績】 ・電動車導入計画を策定しました。
2 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。	② 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。	【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。 【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和5年度実績 100% (研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)	【取組実績】 6月13日に職員を対象とした研修を実施しました。また、研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにしました。 ② 【成果目標実績】 令和6年度研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)
3 物価や人件費の高騰、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加に加え、社会保障関係経費である扶助費の通増等により、歳出総額に占める義務的経費の割合は4割を超えることが常態化しています。 また、本市においても、近い将来、人口減少と少子高齢化により、歳入の減少が懸念される等、厳しい財政状況が見込まれることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進める必要があります。	③ ・効率的・効果的な予算編成を実現するため、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行うことで財源不足の解消を図ります。 ・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。	【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 当初予算時 7.1%以内/決算時 6.6%以内 将来負担比率 — (算出されず) (参考)令和4年度決算 実質公債費比率 5.6% 将来負担比率 — (算出されず) (参考)令和6年度当初予算 実質公債費比率 4.9% 将来負担比率 — (算出されず)	【取組実績】 「草津市財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる見直しや、事業・施策の優先順位の選択に努めた結果、令和7年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、ほぼ基準内となりました。 ③ 【成果目標実績】 ・令和5年度決算 実質公債費比率 4.7% 将来負担比率 — (算出されず) ・令和7年度当初予算 実質公債費比率 4.5% 将来負担比率 — (算出されず) (参考)令和5年度決算 県内13市平均 実質公債費比率 5.3% 将来負担比率 16.3%
4 入札手続きについては、公平公正で適正な執行が求められており、本市においては、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」の4点を基本的な柱として、市民に信頼される発注方法や市民が最も期待する優良な成果物が得られることを意識して、発注を行っております。	④ 発注方針の基本的な柱である「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」を基に公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに入札事故を起こさないように適正な事務執行を行ってまいります。	【取組】 発注方針を基に公平公正でかつ適正な入札執行を行うとともに、入札事故を起こさないように適正な事務執行に取り組みます。 【成果目標】 入札事故を0件にします。	【取組実績】 発注方針を基に公平公正でかつ適正な入札執行を行うとともに、入札事故を起こさないように適正な事務執行に取り組みました。 ④ 【成果目標実績】 入札事故 0件
5 ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・景気は回復傾向にあるものの、物価上昇等による地域経済への影響に十分注意し、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。	⑤ ・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービス、地方税統一QRコード等の納付方法を含め、キャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を丁寧に聞き取り把握したうえで、滞納処分が早期に行えるよう適切に取り組みます。	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて、税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシやホームページ等により、わかりやすくするための工夫を行います。 ・収納率の向上を図るため、各種納付方法の周知・啓発や滞納者に対する滞納処分を執行してまいります。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市 税 : 99.2%以上(財政規律ガイドライン) 国保税 : 94.5%以上(滋賀県国民健康保険運営方針) (参考)令和5年度実績数値(3月末現在) 市 税 : 96.8% 国保税 : 87.3% (参考)令和4年度決算 市 税 : 99.3% 国保税 : 94.5%	【取組実績】 ・新たな滞納者の発生を抑制するため、現年度課税分の催告を発送するとともに、納付誓約を行い、徴収強化に努めました。 ・口座振替の登録を推奨するとともに、モバイル決済や地方税統一QRコードの利用等の多様な納付方法について、当初納税通知時に同封するチラシにより周知啓発しました。 ⑤ 【成果目標実績】 ・令和6年度実績数値(3月末現在) 市 税 : 97.1% 国保税 : 87.1% ・令和5年度決算 市 税 : 99.3% 国保税 : 94.6%